

一橋大学日本語教育事始め

松岡 弘

一橋大学名誉教授

1. はじめに

一橋大学には2019年1月現在、900名近くの外国人留学生在籍し研究と勉学に励んでいる。その多くはすでに日本人と変わらぬ日本語力を有し、改めて日本語を学び直す必要はない留学生であろうが、中にはさらに学習を続けてレベルアップする必要のある学生がいて、そのために日本語科目とクラスが設けられ、専任教員が任用・配置されている。

今回私に託された課題は、一橋大学においてどのような経緯と状況の中からそうした外国人留学生のための日本語教育体制が誕生し確立していったかを、立ち上げの時期にそれに携わった者の立場から述べよ、ということであろう。これについては、職場を定年退職してから13年になり数字の記憶等に曖昧な部分があるが、学内の複数の紀要に計3篇¹、かなり詳しい報告を載せてきたのでこれらにも依拠しつつ、なお関連して記憶に残る思い出のくさぐさを加えて寄稿の責をふさぐことにする。

2. 「日本語教育」と「日本語教師」

ここでいう「日本語教育」とは日本語を外国人に教えることであり、それは発音・文字の指導に始まり、日常生活上の会話能力、新聞・書物の読解力、さらには留学生が相手であれば、専門講義を聴いて理解し、ゼミ等での討論に参加し、最終的には卒業・学位論文等を書くのに必要な日本語技能を得させることである。これらの多くは、平均的な日本人が生れて以来自ら習得してきたものであり、それを教えるのに特段の専門性は要らないかもしれない。従って、一般的な思い込みとして〈日本人なら誰でも日本語は教えられるだろう〉が私たちにはあるが、これは半分は正しい。何しろ日本語は母語として知り尽くしている内容・技能であり、その点が専門科目や外国語担当の教員と日本語教師との一つの違いである。

しかし教える対象を考えれば、後の半分は当たっていない。日本語教員たるもの、相手が夜間中学の補習クラスに交じる外国人子弟であろうと、外地からある日突如祖国へ帰国した中年の中国残留孤児（今は存在しないが）であろうと、つまり相手の年齢・母語・外

¹ 「一橋大学における日本語教育—これまでの十年・これからの十年」『一橋論叢』107-3 (1992年3月)、pp.313-335。「日本語教育の10年」『一橋大学留学生センター紀要・創刊号』(1998年7月)、pp.1-15。「一橋大学における語学教育—日本語—」『言語文化・語学研究室開設50周年記念特別号』(2014年7月)、pp.37-43。



国語学習歴等に関係なく、それぞれに合った対応能力と教育技術がなければ「日本語教師」は名乗れない。一方、それができれば、大学の日本語教員と民間で日本語を教える人たちとの間に本質的な違いはなく、どちらも日本語の教師であり、日本語教育の専門家である。

では、一橋大学の日本語教育に携わる教員はこうした標準的な専門家の一人なのか、それとも、さらに異なる特殊性、ないしは特別な資格があるのだろうか。これに関しては、ここでは一応、大学で日本語教育に携わる人間は、少なくとも日本語学、外国語学、言語学、言語教育学等を専門とする研究者でもあるという事実を確認するにとどめ、以下の内容に入ることにしよう。

3. 国内の「外国人」・「外国人留学生」の現状

さて、日本語教育の対象としての外国人、つまりは日本語を母語としては親しんでこなかった人たちのことであるが、折も折、本稿をまとめようとし始めた平成 30 年（2018 年）の後半、降って湧いたように「外国人」という言葉が、そしてそれを含む見出しが、新聞紙上とテレビの報道番組をにぎわすことになった。こうした紙上と画面上の騒ぎは、政府の「改正入管難民法に基づく外国人労働者受入れ拡大の新制度」が政府閣議決定により明示され、施行されることになったために引き起こされたのだが、ここで打ち出された日本政府の方針と将来は、実はこの 10 年から 20 年の間の国内における外国人就労者と留学生の大幅な増加がその背景にあり、〈外国人留学生〉を対象とする一橋大学内の日本語教育とも決して無関係とはいえないだろう。そこで本題に入る前に、この事実と状況を概観しておきたい。但し、過去の数値等は私の手元にある新聞の切り抜きや、現在の新聞・テレビで報じられる一般向け報道内容からのものであり、厳密さを欠くことを前もって断っておきたい。

まず、日本に住む〈外国人〉数は、20 年前の 1998 年には 150 万人、それが 2007 年には 210 万人、2017 年には約 256 万（特別永住者 48 万人を含む）と増加の一途をたどっている。このうち現在、〈外国人労働者〉として数えられるのは約 146 万人（2018 年 10 月時点）で、現在の政府の方針は今後 5 年間で最大約 35 万人をさらに受け入れようというものである。こうした外国人の受け入れ拡大は、現実的には特定の業務分野での深刻な人材不足がその背景にあるが、この問題は本稿の目的から外れるのでこれ以上はふれない。

次に、この日本在住外国人の中で〈留学生〉が占める数であるが、2017 年は約 27 万人とされている。しかし、この数には大学生・大学院生だけでなく専門学校生及び民間の日本語学校生も含まれており、その数は〈日本語学校生〉約 8 万、〈専門学校生〉約 6 万、〈大学在籍者〉約 8 万、〈大学院在籍者〉約 5 万で、〈学部・大学院、それに短期大学を含めた大学在籍者〉数は約 13 万人で、これが一般に以前から〈外国人留学生〉としてイメージされてきた留学生の概数である。この意味での留学生数の、過去 40 年近くの推移を



みると、1980年には6千500人であったものが1985年に約1万5千人、1990年には約4万となり、1980年代以後は急カーブを描きながら増加し続け、現在の13万に及んでいるのである。

4. 国費・政府派遣留学生に対する国内の日本語教育の状況

私は、留学生がこのように増加し始めた時期の1980年代初頭から、一橋大学の日本語教育に関わり担当することになった。つまりそれは、現在の外国人留学生総数27万人（狭義の意味では13万）が1万人以下であった時代の、その中でも、国費留学生と外国政府派遣留学生（国内総数約2千）が中核を占めた時期の日本語教育であったことをまず記しておきたい。あえて言えば、極めて限られた範囲の、選ばれたエリートとしての外国人留学生を対象として一橋大学の日本語教育は始まった。

その頃（1980年）の国内の留学生数は約6千500人（既出）であるが、このうち国費留学生は1400人、そしてこの場合の学部生と大学院生の比率は1:2（私立大学では4:1）で、一橋大学のような国立大学にあっては、特に大学院レベルの学生（主に研究留学生）の増大に対してどう対処するかが主要な課題となりつつあった。因みに一橋大学では、1981年には44名の留学生が在籍していて、そのうち国費留学生が26名、私費留学生は16名、政府派遣留学生は2名で、これを課程別にみると学部生15名、修士課程8名、博士課程10名、研究生11名、交流学生は0であった。

この国費留学生に対する日本語教育であるが、学部生は入学前に当時府中市にあった東京外国語大学附属日本語学校が一括して引き受け、1年間日本語教育を中心とした予備教育を行ない、全国の国立大学に送り出すシステムとなっていた。一方、研究留学生については、大阪外国語大学（その後大阪大学に統合）留学生別科における半年間の日本語教育を施し、終了後に全国の国立大学の大学院に送り出していた。

ただ、この二本立ての制度は1980年代に次第に変容する。即ち、全国の主要8大学に「留学生センター」が設置され、研究生のための半年間の日本語教育はそれらの大学でも分担して行なわれるシステムとなったが、この間、留学生センターの設置されていない一橋大学においては、研究留学生は大阪外国語大学での半年間の日本語学習の後に配置されるというのが通常のパターンであった。なお、学部生については、国費私費を問わず留学生のための入学試験を受け、合格した者のみが入学を認められた。また、政府派遣留学生と私費留学生の多くは、外務省管轄の国際学友会日本語学校を経て受験し入学するのが普通であり、入学後はどちらも必要とされる日本語レベルに達していたから、一般的な日本語教育は必要ではなかった。

5. 学内での日本語教育の開始—多摩地区研究留学生のための課外補講

学部留学生とは異なり、実質4か月程度の日本語教育しか受けないで大学院に配置され



る国費研究留学生の日本語力には大きな問題があり、このことがかねてから受入れ教官を悩ませていた。こうした中、経済学部教授山澤逸平先生が奔走され、その尽力によって文部省留学生課からも財政上の支援が得られることになり、学内学生部の全面的な協力のもと、ついに一橋大学内で留学生のための課外日本語クラスが開講される運びとなった。

こうして、1980年10月から毎週土曜日の午後3時間、国立キャンパス本館の三つの教室を使って、一橋大学と主に近隣の大学、すなわち東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、中央大学、日本女子大学に在籍する留学生を対象に、日本語課外補講が実施されることになった。これは一学年を前期と後期に分け、学期単位で授業内容が組まれた。この課外補講は1986年度に幕を閉じることになるが、通算6年半13学期間続いた。講師は、当時府中市中河原にあった東京外国語大学附属日本語学校の日本語専任教官三名で、実は私は、途中からそこに加わった者の一人である。

この課外補講の参加者は一橋大在籍の研究生がその3分の1を占めていたが、多摩地区の農工大、学芸大、電通大からの受講者も多く、後半の年度では、津田塾大、中央大、東京大、埼玉大、東京医科歯科大、上智大、といった遠方からの参加者もあり、最終年度の1986年前期には受講者数は合計92名にのぼった。

この課外補講の人気と成功は、それが留学生の希望と需要に合致していたという面もあるが、同時に多摩地区の学生に限定せず、また国立・私立の区別なく、全大学に門戸が開かれていて、日本語をさらに学びたいという研究生にとって「日本語の駆け込み寺」的な役割を担ったことによるものであろう。あえて付け加えるならば、そしてかなりの自信と誇りをもって言えるが、この補講講座は、21世紀に入ってから締結された多摩地区5大学単位互換プログラム（外語大、学芸大、農工大、電通大、一橋大）と四大学連合（東京外国語大、東京医科歯科大、東京工業大、一橋大）の相互教育研究プログラムのいわば先駆けであり原型であったと、私には思われる。

この課外補講に外語の日本語学校から派遣された三名がそれぞれのプロ意識と責任を以って当たったことも見落とせないが、それ以上に、山澤教授の強いリーダーシップと当時の学生部長や学生部職員の思い入れと奮闘があったことを書きとめておきたい。あえて名前をあげるが、職員の内巻氏、高波氏、山下氏、羽毛田氏には授業のための教材作成への協力、さらには受講生の生活・健康上のフォローまでしていただいた。また、学期ごとに修了式があり成果が各人のスピーチによって披露・確認され、さらには式の終了後、部長の杉原泰雄先生は講師を部長室に招き入れ、出前寿司とジョニーウォーカーで労ってくださった。

この期間の受講生には思い出に残る学生が多いが、後にドイツ国首席公使となって着任するシュテファン・ヘルツベルク氏の名をあげるにとどめておこう。氏は一橋大学修士課程在籍中の1985年、夫人ともども補講クラスに参加されたが、2013年に大使館で再会した折の雑談の中で、公使が当時の受講クラス仲間の多くを覚えておられ、さらにはその一人となおコンタクトがあることを知り、深い感銘をおぼえた。



6. 日本語教育専任教員の採用と学内日本語教育体制の整備

さて、これは半ば私ごとでもあるが、一橋大学における最初の日本語日本事情教官として採用され、1986年10月に東京外国語大学から本学に異動することになった。前期教官会議の人事であり、所属したのは社会学部教授会である。日本語教育については、同様の人事と体制が近隣の諸大学でも進展し、それぞれで日本語教育が行なわれ始めたため、上に述べた一橋大学における課外補講クラスは廃止され、1987年4月から小平キャンパスと国立キャンパスの双方において一橋大学在籍の留学生のみを対象とした専任教官による日本語教育がスタートした。従って形式的には、1987年を一橋大学における日本語教育開始の年、「日本語教育元年」とすべきかもしれない。

私が一橋大学に移籍してからの日本語教育体制はいわば二本立てで、小平キャンパスでは一、二年生対象の必須外国語科目として開講され留学生全員が履修し、国立キャンパスでは大学院生でも聴講生でも受講できる外国語科目の一部門として、初級から上級までの各レベルのクラスが用意された。日本語日本事情教官は1990年度に一名増員され、さらにまた、各学部每一名ずつ配置される留学生専門教育教官の中の一名が日本語教育科目の一部を担当するなどの体制が整い、より充実することになった。

その後の数年間はこの三名が協力し、一橋大学における日本語教育の独自性・専門性をより明確に打ち出し、試行錯誤ながら実行していった。その間の成果の一つが、各学部にて特化した教材の作成開始とその試行であり、それらは『一橋大学学術日本語シリーズ』となって刊行され、現在に至っている。

7. 国内・学内の留学生の急増・それに対する法的整備・新体制確立の必要

一橋大学で日本語課外補講が始まってから10年後、または私が日本語担当教官第一号として着任してから5年後の1990年ごろから大学全体を揺るがす大きな変革の嵐が吹き始め、同時並行的に、留学生受入れの新たな機構が設置されることになり、日本語教育体制も大きく変わることになる。実は、この新しい機構と新体制は、国内の外国人留学生の増加とそれに対する日本政府の対応が背景にあるので、それに少し触れておこう。

1980年ごろからの10年間に、留学生が6千人から4万人へと急増したことは先に書いたが、その後の10年間もコンスタントに増加し、2002年には9万5千人に達する。これは文部省が打ち出した「21世紀初頭における21万人の留学生受入れ構想」(1984)に沿った流れともいえるが、増加の主原因は私費留学生の増加であり、この間に国費留学生は1万人、外国政府派遣留学生は4千人以下にすぎず、ほとんど増加していない。こうした私費留学生の増加ということは、それぞれの事前日本語学習の多様化を意味し、こうした変化に合わせて、国内外の日本語学習者の日本語能力をレベル別にきちんと評価するための「日本語能力検定試験」(1984年より実施)、そしてさらには日本語を教える教員の知識・教授能力



を査定する「日本語教育能力資格認定試験」(1986年より実施)などが法的に整備され実施されるようになり、現在に至っている。

こうした社会状況の中、文部科学省の方針に沿って全国の国立大学では、留学生センターを新設し(1992年時点で13大学)、留学生受入れ体制を強化・拡大するようになってきた。そして、一橋大学においても同様の留学生増加に対応する事務体制と組織の確立が緊急の課題となってきた。(ここで一部先取りして、現在までの一橋大学における外国人留学生数の推移を示すならば、私が一橋大学に着任した年の1986年度の在籍留学生総数は124名に過ぎなかった。ところが学内に「留学生センター」が発足することになる1996年度には319名に倍増し、それが2009年度には605名にさらに倍増、そして2018年度は875名である。)

8. 「留学生センター」の設置・留学生受入れと日本語教育体制の強化発展

まさにこのような時期に一橋大学では大学全体を巻き込む改革の波が押し寄せ、「留学生センター」設立についても、年度をまたぐ紛糾を経験することになった。というのは、私たち日本語教育担当教員が、他大学と同じような「留学生センター」でなく、一橋大学の特性をより生かすべく「社会科学に特化した専門性の高い日本語教育の実施とそのため教授法・教材開発を目指すセンター」の設立を要望したからで、結局この案は受け入れられず、そのため「留学生センター」設置そのものが一年遅れる事態となった。このことについて、混乱を招いた責任者として今も慙愧の念にかられる。ただ、時の学長阿部学長の「センターを作った後だったら何でもできる。それから一橋の独自性を目指しなさい」という叱責のまじった激励が支えとなって、後のセンターの教育・研究の基礎が形成されていった。

「留学生センター」は最終的に1996年春に新設され、それまでの日本語教育担当教官は留学生センターへ配置替えとなり、新たに三名センター所属日本語教員が採用され(留学生のための生活指導担当教員も含む)、ここに一橋大学における日本語教育と留学生全般の勉学・生活指導を所管する新たな体制が確立した。後には東キャンパスに国際研究棟の完成を俟って、「留学生センター」は「言語社会研究科」とともにそこに移転し、ここを本拠として日本語教育も行なうようになった。さらにその後、留学生センター教員の一部は「言語社会研究科」併任教官として、後に新設される国立国語研究所との連携講座「日本語教育学位取得プログラム」も担当し、博士号をもつ日本語教育専門家を養成するまでになっている。

9. 「事始め」その後(余滴)

一挙に現在の話になるが、一橋大学における日本語教育を所管する「留学生センター」は、その後名称も「国際教育センター」に変更され、所属もより大きな機構の下に編成替えされたようである。2018年5月1日現在の外国人留学生受入れ数は875名(学部生193名、交流学生101名、大学院修士課程278名、専門職学位課程116名、博士後期課程105名、研



究生等 82 名) に達し、私が一橋の日本語教育に関わり始めた 1981 年 44 名の 20 倍となった。

この教育体制は今後、留学生の受入れと交流の拡大につれ時代の要請によって変貌していくことは避けられない。新名称「国際教育」がいみじくも表しているように、センターの主たる役割は日本語教育に限定されるものではなく、留学生の相互交流がますます推進される中、学内の英語による講義等も充実し、日本語ができなくても在籍し修了できるようになれば、日本語教育の必要性とその体制もまた改革を余儀なくされるであろう。その一方、国内を見渡すと、昨今の外国人の増加とその拡大につれ、様々なレベルでの日本語教育の話題が、例えば介護現場での日本語や外国人技能実習生と彼らに従って来日する配偶者・子弟への日本語教育の在り方などをめぐる議論が巷にあふれている。そうした切実な世の中の現実を横目に見ながらの私の「一橋大学日本語教育事始め」は、文字通り 20 年前、30 年前の、今とはかけ離れた時代の素朴な昔話である。

こうした激変の中を、その後の、そして未来の一橋大学の「日本語教師」と「日本語教育」は、日本の多様な現実に対応できる日本語教育のプロ養成の専門機関という重責をも担いながら、基本的には最初に述べたように、その原点はどんなレベルの留学生であろうと、どんなレベルの日本語であろうと、それを受入れ、それぞれに適切かつ効果的な教育ができる場であり、教師なのだという誇りを持ち、その任務を果たしながら、なお、そしてこれからも続くものと確信してやまない。

10. 終わりに—回顧と感謝

2000 年に留学生センター長を辞して社会学部に復帰し 2005 年 3 月に定年退職をした私には、何よりもまず本業の日本語教育に思う存分打ち込めた幸福と満足感が一番強く残っているが、同時に忘れ難いのは、留学生とのつながりで接することの多かった諸先生の、留学生に対する熱い期待と問題解決への真摯な対応であった。

たとえば、阿部謹也先生が学長の時代、毎年一回、近くのホテルのホールを使って留学生全員と関係教職員との懇親会が催されたが、留学生担当教員の間からこういう会は飲み食い中心で無駄な経費であるから、これを止めてもっと実質的な勉強会や研修会に回そうという提案があり有力になったため、これを学長の所に提出したところ、激怒され却下された。先生の一喝は、「年に一度のこのパーティには留学生の妻や子供たちも招待される。皆はそこで夫あるいは父親の勉強しているのがどんな雰囲気、どんな先生たちに学んでいるかを直に見ることになる。そのことが留学生にも家族にとってもどんなに晴れがましく、誇らしいことか、君はわからないのか！」であった。

先にふれた 1990 年半ばに吹き荒れた大学改革の嵐の中での阿部学長の凛とした姿勢と水際立った対応も印象に残る。「留学生センター」が一年遅れて発足した際、学部よりセンターに移籍した三名については、3 年後に再び元の学部に戻るとの約束がなされた。戻るの



は、各学部の特性に準じた専門日本語教育を追求し、またそのための教材等を開発するためでもあったが、この約束については上層部の会議で異論が出たという。その時も阿部学長は断固たる口調で「私は食言しない」と突っぱねられたという。涙の出る秘話である。

留学生を担当する学生部部長も皆、留学生への理解が深かった。ほぼ毎年秋に、近郊の景勝地や工場見学の 1 泊のバス旅行が企画されていたが、ある年の箱根バスハイクの時は、時の部長商学部片岡寛先生は第一日目だけバスに同乗、翌日に公務があると言って、夜のうちに電車で帰京された。経済学部中村政則先生の場合は、実際に一泊され、翌日の工場見学では説明役までされた。後の学長商学部杉山武彦先生も留学生向けの講義を担当され留学生のコンパにも参加するなど、それぞれに留学生との付き合いを大事にされ重視された。また、法学部山内進先生の代には、留学生関係委員会で何かとセンター長の足を引っ張る学部選出委員を、先生の剛腕をもって委員会名簿から削除し、センター運営の円滑化を図ってくださった。一橋大学の留学生教育体制は、このようなトップに立つ方々の理解と支えによってその土台が築かれ、発展していったと言ってもよい。

それに、留学生に対する姿勢と愛情は、実は管理職の方々に限らなかった。先にその名を挙げた山澤逸平先生だけでなく何人かの先生方が（および山澤夫人も地域の日本語ボランティアとして日本語教授法を学びたいとのことで）数度にわたり日本語クラスを参観、教え方を学ばれた。ある一人の法学部教授は、自分の受入れ外国人研究生と 3 時間もの間、机に並んですわり授業を受けられた。その学生にどんな日本語が教えられているか、そして自分はどうか指導したらよいかを知りたいというのが理由だった。その真摯で謙虚な姿勢に、当時外語から派遣されてきた三名の日本語教師は「一橋大学の先生は違うなあ」と深く感動したものである。

こうした留学生を取り巻く一橋大学内の教職員の深い理解と温かい協力の中で、そして留学生が暮らす国立市の日本語ボランティアの方々にも助けられて一橋大学の日本語教育は始まり、確立していった。そのことに対し心からの敬意と感謝を述べ、私の「一橋大学日本語教育事始め」を終えることにする。

